

「敵を知らずに戦えない…」

がん登録とは

味木和喜子・祖父江友孝

国立がんセンターがん対策情報センター
がん情報・統計部

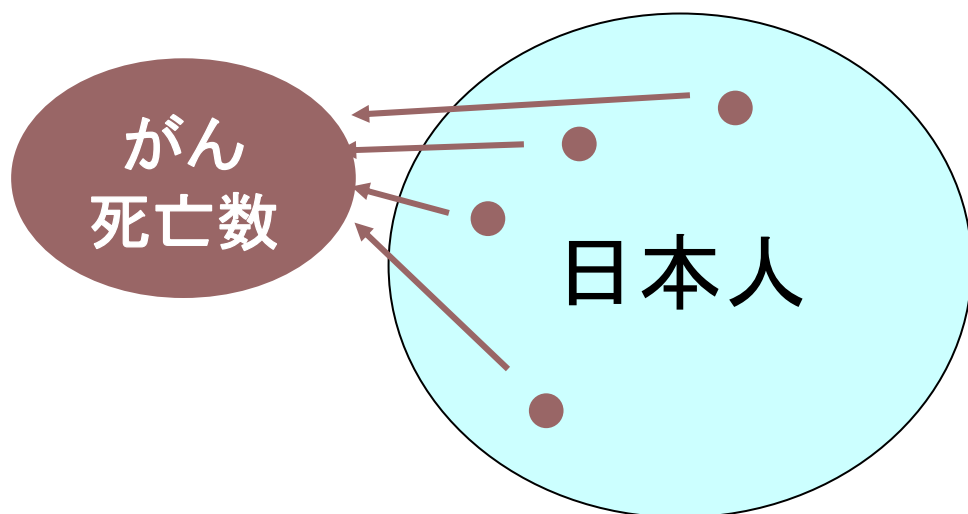
がん対策の目的は？

- 限られた資源を最大限に活かして
 - がんにかかると人を減らす → 罹患率
 - がんから治る人を増やす
 - 元気に過ごせる期間を延ばす } 生存率
 - 苦痛を軽減する
- がんによって死亡する人を減らす → 死亡率

適切ながん対策を企画し、その成果を評価するために、がんの実態を継続的に計測する仕組みが必要

がんの死亡率とは？

- 2005年の1年間に
- 「がん」が原因で死亡



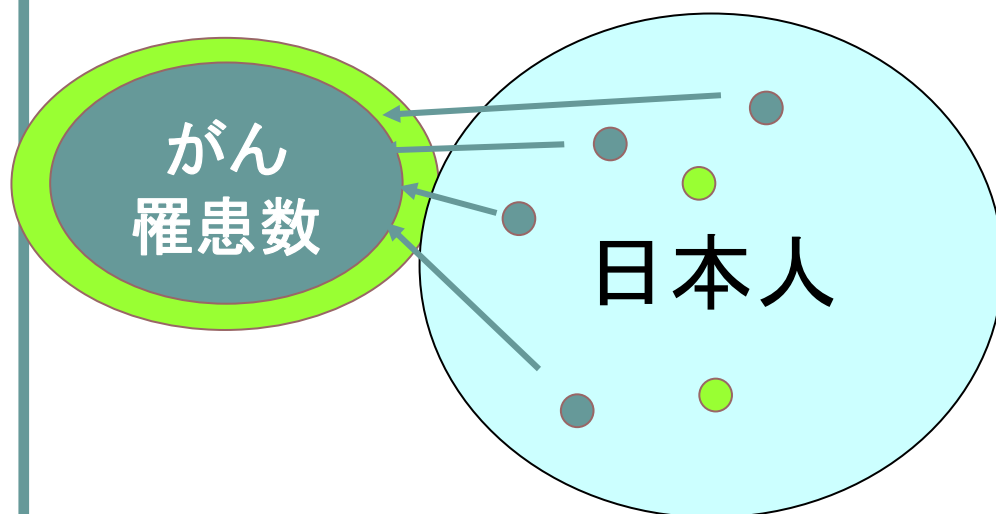
日本全体から
一定期間内に生じた
がんによる死亡数を
1件1件積み上げ

人口動態統計
により整備

$$\text{死亡率} = \frac{\text{がん死亡数}}{\text{日本人人口}} \times 10\text{万人}$$

がんの罹患率とは？

- 2005年の1年間に
- 新たに「がん」と診断

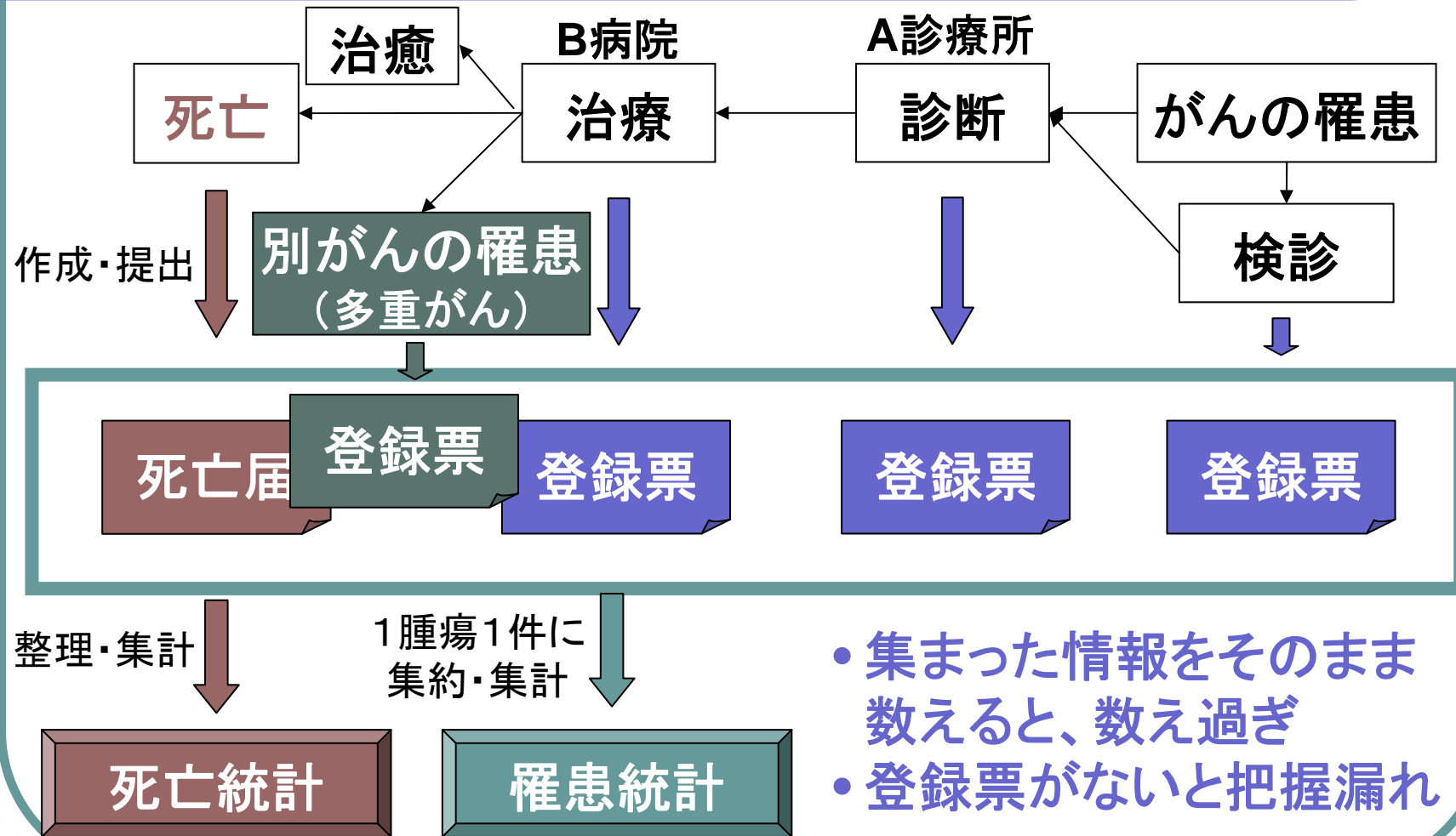


日本全体から
一定期間内に生じた
新たながんの数を
1件1件積み上げ

- 日本全体をカバーする仕組みは未整備
- 把握漏れがあり、少なく見積もられている

$$\text{罹患率} = \frac{\text{がん罹患数}}{\text{日本人人口}} \times 10\text{万人}$$

罹患の把握はどうして難しい？



がん患者の5年生存率とは？

2000年 → 2005年

罹患者

A ————— 生存

B —

C ————— 生存

D —————

E —

F —————

G ————— 生存

$$\text{5年生存率} = \frac{\text{5年後の生存者数}}{\text{2000年罹患者数}} \times 100(\%)$$

全罹患者について
診断から5年後の
生死を個々に確認し、
5年後に生存が確認
できた割合

- 罹患の把握
- 生死の把握
が必要

がん登録とは？

- 一定の対象集団において
- 一定の期間に
- 新たに診断された「がん」について
- 診断時の情報や
- その後の生死を
- 1件1件積み重ねて
- 罹患率、生存率などを計測する仕組み

地域がん登録とは？

Population-based Cancer Registry

- 国あるいは地方自治体を単位として
- がん診療施設などから協力を得て
- 対象地域の居住者を対象に
- がんの診断・治療を受けた全てのがん患者の診療情報を収集・整理
- 人口動態死亡から死亡情報を得て、登録漏れの補完登録、予後(生死)の把握
- がんの実態把握に必要な各種がん統計を整備

がん対策の羅針盤

地域がん登録の実施根拠は？

健康増進法 第16条（平成15年5月施行）
健康増進法施行令 第2条

（生活習慣病の発生の状況の把握）

第十六条 国及び地方公共団体は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の生活習慣とがん、循環器病その他の政令で定める生活習慣病（以下単に「生活習慣病」という。）との相関関係を明らかにするため、生活習慣病の発生の状況の把握に努めなければならない。

（発生の状況の把握を行う生活習慣病）

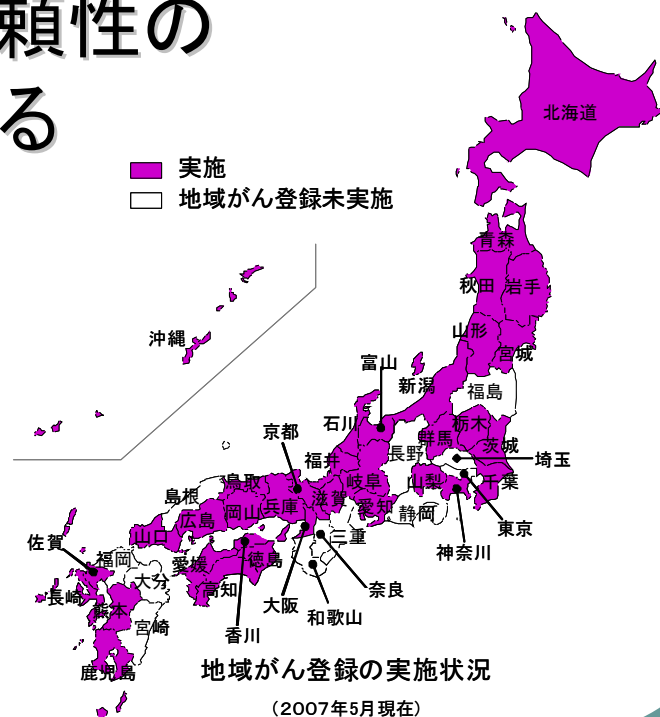
第二条 法第十六条の政令で定める生活習慣病は、がん及び循環器病とする。

日本の罹患率をどう調べる？

- 35道府県1市において地域がん登録が実施されている(方法、体制、精度はバラバラ)
- **10地域**において、比較的信頼性の高い罹患率が計測されている

↓

10地域のデータを用いて
2001年罹患数・率を推計



日本の地域がん登録の歴史は？

1950年代 広島市, 長崎市, 宮城県

1960年代 大阪府, 愛知県など

1975年 厚生省がん研究助成金「地域がん登録」研究班(現在津熊班)

全国がん罹患数・率の推計→生存率

1992年 地域がん登録全国協議会

2003年 厚生労働省第3次対がん総合戦略
「がんの実態把握」研究班(祖父江班)

標準化と精度向上(国際水準の達成)

地域がん登録は日本独自の仕組み？

- 国際がん登録学会 1966～
International Association of Cancer Registries, IACR
- ヨーロッパがん登録ネットワーク 1989～
European Network of Cancer Registries, ENCR
- 米国SEER計画 1972～
Surveillance Epidemiology and End Results Program
- 北米がん登録協議会 1987～
North American Association of Central Cancer Registries, NAACCR
- 米国がん登録計画 1992～
National Program of Cancer Registries, NPCR

がんの罹患率は何のために必要？

がん死亡率の減少

がん予防の効果

がん医療の効果

がん
に
罹
ら
な
い

早
く
見
つ
け
る

治
療
の
普
及

治
療
の
開
発

罹患率

診断時の
病巣の拡がり
(進行度分布)

地域単位の
生存率

臨床試験

がん対策の寄与度・効果は、がん死亡率と罹患率との比較によって量ることができる

がん登録の必要性(例)

・乳癌の罹患数が多いのか？

→ 罹患の把握の徹底とリスク要因の同定・
予防対策の実行

・早期発見ができていないのか？

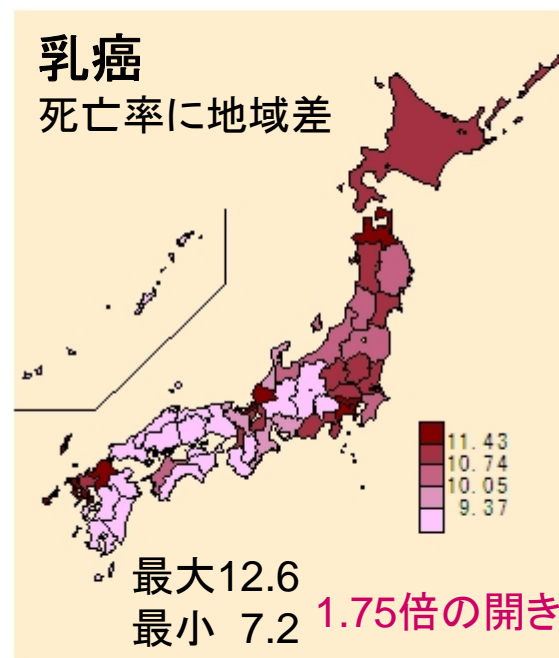
→ 検診プログラムの普及と品質管理
システムの確立

・治療が悪いのか？

→ 地域較差・施設較差の把握とその原因
を把握

対策のためには
すべて
がん登録が必要！

都道府県別75歳未満年齢調整死亡率
(女性)
[乳房 2005年]



資料: 国立がんセンター がん対策情報センター
Source: Center for Cancer Control and Information Services,
National Cancer Center, Japan

地域がん登録の活用事例は？

<罹患の動向・将来予測>

- 欧米では国のがん対策計画の枢要な情報源
- 難治がん、高齢者のがんの増加→1次予防への転換、緩和ケアの充実の重要性を示唆
- 罹患者数・率の将来予測→今後のがん対策の重要性と優先順位を示唆

<医療計画>

- がん病床数の増設を検討する基礎資料
- がん診療連携拠点病院の候補をあげるための基礎資料

<がん患者の生存率格差>

- 欧米では、診療実態調査等を通し、がん医療の普及とその成果がモニタリングされ、問題点の指摘とともに改善に向け施策に反映
- 精巣がんの生存率の施設間格差より、化学療法等の普及と成果に問題があることを指摘

地域がん登録の活用事例は？つづき

<多重がん>

- 多重がん・治療関連がんのリスク評価

<がん検診>

- 神経芽腫のマスクリーニングの過剰診断の事例→事業中止
- がん検診の精度管理(がん検診の偽陰性の把握)
- 胃がん死亡率の減少の寄与の大部分が罹患率の減少と早期診断の普及にあることにより、胃がん検診の推進の重要性を示唆

<発生要因>

- 原爆被爆者集団において、曝線量別にがん罹患の過剰相対リスク、過剰絶対リスクなどを計算。国際的な放射線防護基準の策定

<環境モニタリング>

- アスベストや送電線などの影響に関する疫学調査に資料を提供

院内がん登録とは？

Hospital-based Cancer Registry

- 当該医療機関において、がんの診療を受けた全ての患者を対象に実施するがん登録
- 目的は
 - 自施設のがん診療の質の向上
 - 教育・研修
 - 病院の経営管理
 - 臨床研究
 - 地域がん登録への協力

院内がん登録の実施根拠は？

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

平成18年2月1日健発第0201004号 厚生労働省健康局長通知

- 別途定める標準登録様式に基づく院内がん登録を実施すること。また、当該院内がん登録を活用することにより、都道府県が行う地域がん登録事業に積極的に協力すること。
- 診療録管理(がん登録実務を含む)に携わる専任者が1人以上確保されていること。
 - 米国外科学会によるがん診療施設認定の必須要件
 - 日本臨床腫瘍学会による研修施設認定の要件

がん対策推進基本計画(2007年6月)

がん登録の個別目標

●院内がん登録を実施している医療機関数を増加させるとともに、すべての拠点病院における院内がん登録の実施状況（診断から5年以内の登録症例の予後の判明状況など）を把握し、その状況を改善することを目標とする。

→院内がん登録実施状況調査を実施する。

●また、すべての拠点病院において、5年以内に、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講することを目標とする。

→院内がん登録実務者に対する教育・研修を推進する。

●さらに、がん登録に対する国民の認知度調査を行うとともに、がん登録の在り方について更なる検討を行い、その課題及び対応策を取りまとめることを目標とする。

これから進む道は？

地域がん登録および院内がん登録において

- がん対策の企画・評価に資する情報
- 国民・患者の皆様が必要とする情報

を収集、分析、発信していくために

- 標準化と登録精度向上
- 個人情報保護

を実現するための、両登録のあり方、役割と連携方法について、国民の皆様と一緒に考え、実現していくことが急務